

## 平成25年第1回香芝・王寺環境施設組合定例会会議録

- 1 招集年月日 平成25年2月21日（木）
- 2 招集場所 香芝・王寺環境施設組合2階議場
- 3 出席議員 8名
  - 1 番 中 川 義 弘
  - 2 番 松 岡 成 行
  - 3 番 千 葉 忠 春
  - 4 番 小 泉 強
  - 5 番 長 谷 川 翠
  - 6 番 関 義 秀
  - 7 番 北 川 重 信
  - 8 番 細 井 宏 純
- 4 欠席議員（なし）
- 5 地方自治法第292条において準用する同法第121条の規定により説明のため会議に出席した者は、次のとおりである。

管理者 吉 田 弘 明

香芝市市民生活部長 石 田 善 彦

王寺町住民福祉部長 浅 井 克 矢

事務局長 松 田 武 司

- 6 会議の記録書記は、次のとおりである。

事務局主幹 山 村 幸 男

- 7 会議の事件は、次のとおりである。

議第1号 香芝・王寺環境施設組合が設置する一般廃棄物処理施設の技

術管理者の資格を定める条例の制定について

議第2号 平成24年度香芝・王寺環境施設組合一般会計補正予算（第1号）について

議第3号 平成25年度香芝・王寺環境施設組合一般会計予算について

8 議長は、会議録署名議員に次の者を指名した。

2番 松岡成行 8番 細井宏純

開会 午後3時20分

(議長) (北川重信) こんにちは、寒い中ご出席ご苦勞さまでございます。本

日、香芝・王寺環境施設組合議会告示第1号をもって、第1回定例会を招集されましたところ、議員各位には、何かとご多用の中、出席賜り誠にありがとうございます。

本日、案件となっております議案につきまして、慎重にご審議をいただきまして、予定どおり本会議がスムーズに運営できますように、ご協力の程よろしく願いいたします。

それでは、最初に管理者より招集の挨拶をよろしく申し上げます。

(管理者) (吉田弘明) はい、議長

改めましてこんにちは、香芝の吉田でございます。本日香芝・王寺環境施設組合の第1回組合議会を招集させていただきましたところ、皆様方

お忙しい中ご出席賜りましてありがとうございます。また、普段から組合の議会運営にご尽力いただきまして重ねてお礼申し上げます。

本日の定例会におきましては、一般廃棄物処理施設の技術管理者の資格を定める条例の制定並びに平成25年度の一般会計予算、24年度の補正予算につきまして、どうか慎重審議をいただきまして、原案どおりのご承認をいただけますようお願いを申し上げます、冒頭の挨拶とさせていただきます。

(議長) (北川重信) 有り難うございました。

(事務局長) (松田武司) はい議長

(議長) (北川重信) 事務局長

(事務局長) (松田武司) 始めさせていただく前に皆様方にご連絡申し上げます。現在王寺町におかれましては町長が欠けておられます状態で、職務代理者になっておられます。よって当組合の副管理者として出席出来ませんのでよろしくお願い申し上げます。以上でございます。

(議長) (北川重信) それでは、議事を進行させていただきます。

ただ今の出席議員は8名でございますので、地方自治法第113条の規定による定足数に達しておりますので、平成25年第1回定例会を開会いたします。

先ず、本日の議事日程につきましては、お手もとに配布いたしております。

す議事日程のとおりといたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」との声あり)

(議長) (北川重信) 異議ないようでございますので、お手元の日程どおり、本日の議事日程とすることに決めます。

(議長) (北川重信) それでは、日程第1、会議録署名議員の指名でございますが、議長より指名させていただきまして、ご異議ございませんか。

(「異議なし」との声あり)

(議長) (北川重信) 異議ないようですので、2番、松岡成行議員、8番、細井宏純議員を指名いたします。よろしく願いいたします。

(議長) (北川重信) 続きまして、日程第3、会期の決定を議題といたします。おはかり致します。

本定例会の会期は、本日1日と致したいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」との声あり)

(議長) (北川重信) 異議なしと認めます。

よって、本定例会の会期は、本日1日といたします。

(議長) (北川重信) 続きまして、日程第3、議第1号、香芝・王寺環境施設組合が設置する一般廃棄物処理施設の技術管理者の資格を定める条例の制定について議題といたします。

事務局議案の朗読をよろしく申し上げます。

(事務局主幹) (山村幸男) はい、議長。

議第1号、香芝・王寺環境施設組合が設置する一般廃棄物処理施設の技術管理者の資格を定める条例の制定について、香芝・王寺環境施設組合が設置する一般廃棄物処理施設の技術管理者の資格を定める条例を次のとおり制定する。平成25年2月21日提出

香芝・王寺環境施設組合 管理者 吉田弘明

以上でございます。

(議長) (北川重信) それでは、理事者より提案説明願います。

(事務局長) (松田武司) はい、議長。

ただ今、上程になりました議第1号 香芝・王寺環境施設組合が設置する一般廃棄物処理施設の技術管理者の資格を定める条例の制定について、提案理由をご説明申し上げます。

本案は、平成23年8月30日に公布されました地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律に基づいて、廃棄物の処理及び清掃に関する法律第21条第3項が一部改正されたことに伴い、技術管理者の資格基準について、政令で定める資格基準を参酌して、地方公共団体の条例で定めることとなったため本条例を制定するものでございます。

技術管理者とは、廃棄物の処理及び清掃に関する法律に規定する維持管理に関する技術上の基準に係る違反が行われないように、施設を維持管理する業務に従事する他の職員を監督するものでございます。

なお、施行日につきましては、平成25年4月1日から施行するものでございます。

以上が本案の提案理由説明でございます。

何卒、慎重審議のうえ、原案可決を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。以上でございます。

(議長) (北川重信) これより質疑に入ります。

質疑のある方ご発言をお願いします。

(議長) (北川重信) はい、中川議員。

(議員) (中川義弘) 技術管理者は香芝・王寺環境施設組合の中では何人持っておられて何名必要なんですか。

(議長) (北川重信) はい、事務局長。

(事務局長) (松田武司) 人数的には1名おればよいとのことで、うちの方の組合職員5名おりますが1名がこの基準に達しておりますので、そのものを技術管理者として認定したいと思います。以上でございます。

(議長) (北川重信) 他にございませんか。

質疑ないようですので、質疑を打ち切ります。討論を省略して採決するこ

とにご異議ございませんか。

(「異議なし」との声あり)

(議長) (北川重信) 異議なしと認めます。

おはかりいたします。本案については、原案のとおり決することにご異議  
ございませんか。

(「異議なし」との声あり)

(議長) (北川重信) 異議なしと認めます。

よって、議第1号については、原案のとおり可決されました。

(議長) (北川重信) 続きまして、日程第4、議第2号、平成24年度香芝・  
王寺環境施設組合一般会計補正予算第1号についてを議題といたします。  
事務局議案の朗読を願います。

(事務局主幹) (山村幸男) はい、議長。

議第2号 平成24年度香芝・王寺環境施設組合一般会計補正予算 (第  
1号) について

平成24年度香芝・王寺環境施設組合一般会計補正予算 (第1号) を別  
紙のとおり提出し、地方自治法 (昭和22年法律第67号) 第218条  
第1項の規定により、議会の議決を求める。

平成25年2月21日提出

香芝・王寺環境施設組合 管理者 吉田弘明

以上でございます。

(議長) (北川重信) それでは、理事者から提案説明を願います。

(事務局長) (松田武司) はい、議長。

ただ今、上程になりました議第2号 平成24年度香芝・王寺環境施設組合  
一般会計補正予算(第1号)について、提案理由をご説明申し上げます。

本案は、歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ2,647万9千円  
を減額し、歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ7億3,577万7千  
円とするものでございます。補正前の額と比較しまして率にして3.47%  
の減となっております。

主な補正内容は、歳出の(款)2.総務費の一般管理費におきまして、  
職員1名減による人件費の減額(款)3.施設費におきまして、委託  
料及び工事請負費の減額によるものでございます。

それでは、歳入歳出の事項別明細書の歳入からご説明申し上げます。

20ページをお願い申し上げます。

(款)1.分担金及び負担金においては、2,254万3千円を減額し、  
6億351万3千円とするものです。率にして3.60%の減額で内訳は、  
香芝市が1,573万3千円、王寺町が681万円の減額をお願いするも  
のでございます。

減額の主な理由は、歳入において、自主財源の減額がありましたが、歳

出における総務費の一般管理費及び施設費の委託料・工事請負費等の減額によるものでございます。

(款) 2. 使用料及び手数料につきましては、57万4千円を減額し、1億572万6千円とするものでございます。率にして0.54%の減額で、主な理由は、事業系のごみ搬入量が当初見込みより0.13%の減少と自己搬入が4.29%減額見込したことによるものです。

(款) 3. 国庫支出金につきましては、全額420万円の減額をお願いするものです。循環型社会形成推進交付金事業における、計画支援事業の交付金ですが、今後の施設の方針が不確定ですので、県を通じて環境省と調整した結果、交付金の要望を一旦取り下げ平成25年度に再度要望し事業の継続性を図らせていただくための減額補正でございます。

(款) 4. 繰越金につきましては、423万8千円を増額し523万8千円とするものです。平成23年度の決算の実質収支額です。

(款) 5. 諸収入につきましては、340万円を減額し、2,130万円とするものです。率にして13.77%の減額で内訳は、アルミ缶等の売却収益で主に市場相場価格の下落による契約単価の減額によるものです。

次に、22ページの歳出につきましてご説明申し上げます。

(款) 1. 議会費においては、15万1千円を減額し、61万3千円と

するものでございます。率にして19.76%の減額で、議員報酬及び視察研修旅費の減額によるものでございます。

(款) 2. 総務費においては、950万3千円を減額し、4,760万9千円とするものでございます。率にして16.55%の減で、減額の主な理由は、当初予算では6名の給料等を予算措置をしておりましたが、1名退職いたしました人件費にかかる減額と特別職給料の全額を減額したことによるものでございます。

次に、24ページの(款) 3. 施設費におきましては、1,682万5千円を減額し、4億6,573万5千円とするものでございます。率にして3.49%の減で主な補正内容は、(節) 11. 需用費1,527万5千円の増額で、主な内容は、消耗品費の増額と光熱水費の電気・水道料金の増額によるものです。消耗品費につきましては、施設運転に係る環境対策用の薬剤及び施設保全用の部品など、日常的に消耗していくものの費用でございますが、施設自体が老朽化しているため、薬剤の使用量の増加及び部分的な故障が当初見込みより多く発生したため増額をお願いするものでございます。

(節) 13. 委託料におきましては、2,103万円の減額で、主なものとして、ごみ処理業務委託料等の減額と歳入の国庫支出金とも関連いたしますが、基幹的設備改良事業に係る計画支援事業委託料1,260万円を

減額補正したことによるものです。

(節) 15. 工事請負費におきましては、1,079万7千円の減額で、主に、設備の定期修繕工事の契約差額等によるものでございます。

以上が本案の提案理由説明でございます。

何卒、慎重審議のうえ、原案可決を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。以上でございます。

(議長) (北川重信) これより質疑に入ります。質疑のある方の発言をお願いいたします。

(議長) (北川重信) はい、細井議員。

(議員) (細井宏純) 入と出の両方関連するんですけども基幹的設備改良事業にかかる計画支援事業の委託を一旦取下げるという話ですが、今後はどのような形でするのか、一旦取下げ年度が変わって新たにするのか、即計上するのかその辺を含めてもう少し詳しくお願いします。

(議長) (北川重信) はい、事務局長。

(事務局長) (松田武司) 今ご説明いたしましたように24年度は一旦取下げておりますが、この事業はやはり継続していかなければならないので、後で説明させていただきます25年度予算で再度要望させていただきます。それまた県と国と調整をさせていただいておりますので、再度要望させていただいて、今後の経過にもよりますが実施していきたいと考え

ております。以上でございます。

(議長) (北川重信) 他にはないようですので、これで質疑を打ち切ります。

討論を省略して採決することに異議ございませんか。

(「異議なし」との声あり)

(議長) (北川重信) 異議なしと認めます。

おはかりいたします。本案について、原案のとおり認定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」との声あり)

(議長) (北川重信) 異議なしと認めます。

よって、議第2号については、原案のとおり可決されました。

(議長) (北川重信) 続きまして日程第5 議第3号、平成25年度香芝・

王寺環境施設組合一般会計予算についてを議題といたします。

事務局議案の朗読をお願いします。

(事務局主幹) (山村幸男) はい、議長。

議第3号 平成25年度香芝・王寺環境施設組合一般会計予算について  
平成25年度香芝・王寺環境施設組合一般会計予算書を別紙のとおり提出  
し、地方自治法(昭和22年法律第67号)第211条第1項の規定によ  
り、議会の議決を求める。

平成25年2月21日提出

香芝・王寺環境施設組合 管理者 吉田弘明

以上でございます。

(議長) (北川重信) それでは、理事者から提案説明をお願いします。

(事務局長) (松田武司) はい、議長。

ただ今、上程になりました議第3号 平成25年度香芝・王寺環境施設組合一般会計予算について、提案理由をご説明申し上げます。

本案は、歳入歳出それぞれ5億4,731万1千円の予算編成で、前年度当初予算に比べ2億1,494万5千円の減額、率にして28.2%の減となっています。

新規事業といたしましては、(款)3. 施設費におきまして、緊急性を伴うため、ごみクレーンバケット更新工事及び灰処理混練機整備工事を計上しております。

それでは、歳入歳出の事項別明細書の歳入からご説明申し上げます。

38ページをお願いします。

(款)1. 分担金及び負担金におきまして、予算額4億1,821万1千円で、前年度より2億784万5千円の減額で、率にして33.20%の減となっています。 分担金の内訳は、香芝市が2億9,265万4千円、王寺町が1億2,555万7千円となっています。また負担割合は、香芝市が70.0%、王寺町が30.0%でございます。

減額の主な理由は、公債費におきまして平成24年度で排ガス高度処理・灰固形化処理事業債の償還が完了したためでございます。

(款) 2. 使用料及び手数料におきまして、予算額1億630万円で、事業系と自己搬入手数料の合計で前年度と同額となっております。

内訳は、事業系手数料が9,592万9千円、自己搬入手数料が1,037万1千円でございます。

積算基礎である、ごみ搬入量については、事業系で0.1%の増量、自己搬入については1.0%の減量を見込んでおります。

(款) 3. 国庫支出金におきましては、予算額420万円となっております。

これは循環型社会形成推進交付金で、ごみ処理施設基幹的設備改良事業に係る計画支援事業交付金、いわゆる実施設計等に係る事業費の3分の1の交付率によるものでございます。これは平成24年度において予算措置をさせていただきましたが、今後の施設整備の方向性を占う中で、不確定でしたので、環境省と調整した結果平成24年度の要望を取り下げ、再度平成25年度に要望して事業の継続性を維持させていただくため、予算計上させていただきました。

(款) 4. 繰越金におきまして、予算額200万円で、前年度より100万円の増額となっております。24年度繰越金収支決算見込みでございます。

(款) 5. 諸収入におきまして、予算額1,660万円で、前年度より810万

円の減額となっております。

これはアルミ缶等の売却収益によるもので、アルミ等売却単価が平成24年度後半から下がっており、また最近の市場相場額を見ましても低迷しておりますので、前年度より32%の減額を見込んでおります。

次に、40ページの歳出につきまして、ご説明申し上げます。

(款) 1. 議会費におきまして、予算額863万円で、前年度より9万9千円の増額で、率にして12.96%の増となっております。

主な内容は、議員報酬、先進地視察研修に伴う費用弁償等であります。

増額理由は、臨時議会をお願いするためでございます。

(款) 2. 総務費におきまして、予算額4,868万6千円で、前年度より842万6千円の減額で、率にして14.68%の減となっております。

主な内容は、職員5名分の人件費及び事務経費等並びに監査委員の報酬でございます。

主な減額理由は、前年度当初予算より職員が1名減少による人件費の減額によるものでございます。

次に42ページをお願いいたします。

(款) 3. 施設費におきまして、予算額4億9,202万2千円で、前年度より946万2千円の増額で、率にして1.96%の増となって

おります。

主な内容は、施設の維持管理経費及び炉の機能を維持するための定期的な維持補修工事及び新規事業として施設の設備工事費等でございます。

(節) 11. 需用費では、ダイオキシン類発生防止対策用薬剤等の消耗品費5,440万円、修繕料640万円、電気・水道料金の光熱水費8,572万円等を計上しています。前年度より1,565万円の増額になっております。主要因は、光熱水費の増額特に電気料金が20%の値上げが見込まれるためでございます。

(節) 13. 委託料では、焼却設備の24時間運転体制に伴うごみ処理業務等の委託料として1億9,200万円、ビン類の再資源化処理業務委託料として2,480万円、有害ごみ処理委託料420万円です。また、環境対策としてダイオキシン類等の測定業務委託料として408万円、歳入でご説明させていただきました、ごみ処理施設基幹的設備改良事業に係る計画支援事業策定業務委託料として1,260万円を計上させていただいております。前年度より448万8千円の減額となっております。減額的主要な理由は、前年度させていただきました地下タンク漏洩検査等を実施しないためです。

(節) 15. 工事請負費では、炉の機能を維持するため毎年実施しています、ごみ処理設備の定期修繕工事費7,400万円、新規事業として、

緊急性を伴うため、ごみクレーンバケット更新の工事費 2, 130 万円と、灰混練機整備工事費 500 万円を計上させていただいています。

次に 44 ページをお願いします。

(款) 4. 公債費におきまして、予算額 344 万円で、前年度より 2 億 1, 608 万円の減額で、率にして 98. 43% の減となっています。

(目) 1. 元金で 315 万円、前年度より 2 億 1, 520 万 7 千円の減額です。これは、排ガス高度処理・灰固形化処理事業債が平成 24 年度に償還期間が完了したためでございます。なお、起債といたしましては、粗大ごみ破砕機爆発防止対策整備事業債が平成 29 年度まで残っています。

(目) 2. 利子は 29 万円で、前年度より 87 万 3 千円の減額です、これは、粗大ごみ処理施設の利子償還によるものでございます。

平成 24 年度末の地方債の現在高は 16, 589, 469 円で、平成 23 年度末より 219, 513, 597 円減少しております。

以上が本案の提案理由説明であります。

何卒、慎重審議のうえ、原案可決を賜りますよう、よろしく願い申し上げます。以上でございます。

(議長) (北川重信) これより質疑に入ります。質疑のある方の発言をお願い

いたします。

(議長) (北川重信) はい、細井議員。

(議員) (細井宏純) 基幹的設備改良事業を前年度に補正で落として新年度に計上されるということであるが、委託ということなんですけれども成果品としてどういう形あるいは内容でどんなものが上がってくるのか。

(事務局長) (松田武司) はい議長。

ちょっと前の話になりますが長寿命化計画を策定させていただきました。

これは機能診断をさせていただき修理、整備が必要な項目を表わさせていただいております。それに対しての金額も表れております。それを実際今ちょうど協議をさせていただいている最中なんですけども。どういう施設整備をするのかというのに決定したならば、それをこの長寿命化計画を基に実際の設計に入っていく。そこで成果品といたしましては実際この炉をどのような形でどのような整備をして、それに対してどれだけのお金があるのかが具体的に表れてくるものでございます。以上でございます。

(議長) (北川重信) はい、細井議員。

(議員) (細井宏純) その時点で将来必要となってくる補修の費用など修繕を含めての事業費としては見ていくのか。実際契約の段階となれば別のこ

とになるんだけど。

(事務局長) (松田武司) はい議長。

今回実施設計に出てくるのは工事にかかるものだけですので、それ以降の分につきましてはまた保全計画で新たに出てくる形になります。炉を改良する工事費と考えていただいたら結構かと思います。

(議長) (北川重信) はい、関議員。

(議員) (関 義秀) そしたら前年の定例会に問題になっておりました長寿命化計画とかについても予算の中でも関連する部分も今回はまだ計上されていないのか。先程細井議員さんがおっしゃったように今の炉に対する修理の予算となって、今後の炉について計画により新しく必要となる予算は今回は反映されていないでよろしいですか。

(事務局長) (松田武司) はい議長。

今おっしゃられるとおりでございます。実際の設計をさせていただき、これについての今度は入札という形で実際の金額が出てくるわけでございますが、25年度予算についてはその辺は一切反映されておりません。おっしゃられるとおりで結構でございます。

(議長) (北川重信) はい、関議員。

(議員) (関 義秀) 管理者にお聞きしますが、その辺については管理者は今後の見通しとしてこの予算についてどう反映しようと思っておられるの

か。今後議会についても協議しなければならない大きな問題であると思うのでその辺をどのような思いでおられるのか。

(管理者) (吉田弘明) 今質問されました内容につきまして、今香芝、王寺の事務方のレベルで委員会を持ちまして協議しているところでございます。ご承知のとおり副管理者については欠けている状態で、今後新たな話し合い協議をしていかなければならないと思いますので、予算についてはその後考えていくこととなると思います。

(議長) (北川重信) 他にはないようですので、これで質疑を打ち切ります。討論を省略して採決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」との声あり)

(議長) (北川重信) 異議なしと認めます。

おはかりいたします。本案について、原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」との声あり)

(議長) (北川重信) 異議なしと認めます。

よって、議第3号については、原案のとおり可決されました。

(議長) (北川重信) 続きまして日程第6 報告について事務局説明をお願いいたします。

(事務局長) (松田武司) はい、議長。

報告させていただきます。

先程からお話が出ていることと関連いたしますが、施設の整備計画の進展、経過についてご説明させていただきます。

平成24年10月の定例会におきまして、長寿命化計画の策定進捗状況の概略について、報告させていただきますが、今回はその後の経過について報告させていただきます。

長寿命化計画につきましては、平成24年10月末に策定いたしました。この計画書を基に香芝市・王寺町と今後の方針について、先ずは、所管担当者による協議をおこなわせていただきました。その後、両市町にとっても重要な課題でありますので、平成25年1月21日に美濃園整備計画検討委員会設置要綱を制定し、現在両市町の副市長・副町長と関係部課長による協議を実施しております。

協議内容といたしましては、地元対策の観点からは、現在2年間の暫定延長をいただいているところですが、もうすぐ1年が経過しようとする中で残りが1年しかないこと、そして地元に対して施設の方針を説明し協議を行わなければなりません。また、時間的にも制約されているところでございます。

地元対策の予想としては、延命化を求められても、それ以降この場所での更新を求めるのは、難しいのではないかと。新設についても、場所の選

定、環境アセスメント、設計、工事となれば期間的にも最低10年位が必要になってまいります。

また、地元対策として、以前からの課題である王寺町からの進入路の課題もありますので、検討委員会において、進入路のこれまでの経緯や費用負担を含めた整備の確認もいたしたところでございます。

このような状況下において、検討委員会では延命化を図っていく方向で両市町の確認をいただいております。現在延命化の整備案について両市町の財政面等からの協議も加えて検討しております。

今後とも、組合議会におかれましても充分にご検討をお願いしていかなければならないと考えておりますので、よろしくお願い申し上げます。

なお、この検討委員会におきまして、進入路いわゆるごみ収集車の搬入路の経緯については、次のとおり確認をいたしております。

まず、昭和57年の美濃園開設当初は、国道168号線より、香芝市尼寺2丁目252番地1先にあります三叉路より尼寺町内の現在の市道1-17号線に入り尼寺町内を經由してダイナミックゴルフ場下にあります道路を起点として組合施工による区間1,179mを利用して当施設へ搬入しておりました。

その後、香芝市において都市計画街路尼寺・関屋線937.4mを昭和61年に供用されたのに伴い尼寺町内の通行は変更された所でございます。

す。

その後、平成22年に香芝市において尼寺・関屋線212.5mが延長され、現在はこの道路を利用して搬入している経緯等でございます。

以上の報告をさせていただきました。

何卒、よろしくお願い申し上げます。

(議長) (北川重信) ただ今の報告について何か質問はございませんか。

(議長) (北川重信) 質問が無いようでございますので、以上を持ちまして本日の日程はすべて終了しました。

本日の議事が皆様方のご協力によりまして、スムーズに進行出来ました事を心からお礼申し上げます。有り難うございました。

それでは、管理者より閉会の挨拶をお願い致します。

(管理者) (吉田弘明) 閉会にあたりまして、一言御礼の言葉を申し上げたいと思います。本日、定例会に上程させていただきました議案につきまして皆様方慎重審議をいただきまして原案どおり可決承認をいただきましたことを誠にありがとうございます。心から御礼申し上げたいと思います。ご承認いただきました特に25年度予算につきましては、慎重審議をいただいた訳でございますので、さらに執行にあたりましては慎重に執行して参りたいと思っております。

さて、王寺町におかれましては、2月3日新たな町長として当選された

町長がこの月末にご就任されると聞いてございます。早急に当組合の副管理者に就任いただきまして、この課題を一緒に解決できるよう心から期待しております。

また、香芝市におきましても来月市議会選挙がございます。今まで香芝市また組合において多大なるご協力ご尽力をしていただきました皆様方におかれましては、何とぞ選挙をがんばっていただきまして、引き続きこの組合並びに市政におきましてもご協力ご尽力を賜りたいとこのように思っております。最後になりますが王寺町そして香芝市そしてこの組合の益々の発展を祈念いたしまして閉会の挨拶とさせていただきます。

どうもありがとうございました。

(議員) (松岡成行) 議長。発言をお願いいたします。

(議長) (北川重信) はい、松岡議員

(議員) (松岡成行) 議長のお許しをいただきましたので、一言王寺町議会議員を代表いたしまして、激励の挨拶を述べさせていただきたいと思えます。

ただ今、管理者の吉田市長からも申し上げられましたように、3月24日には香芝市議会選挙が執行される訳でございます。皆様方には常日頃から議員活動を通じまして、市政発展のためにひとかたならぬ、ご活躍をいただいております。

市議会議員選挙におきましては、激戦でかなり厳しい選挙と聞いております。皆様方には優秀な成績でご当選され再び、この香芝・王寺環境施設組合の議会でお力添えをいただきますことを心からご祈念申し上げる次第でございます。

私たち、王寺町議会議員も微力ではございますが応援をさせていただきますので、皆様方のご健闘をご祈念申し上げまして、激励の言葉に代えさせていただきます。

(議長) (北川重信) どうも有り難うございました。ただ今、管理者の吉田市長さん、又、松岡副議長さんから身にあまる激励のお言葉をいただきまして、香芝市議会、組合議員を代表いたしまして、心よりお礼を申し上げる次第でございます。

皆様方からいただきました激励のお言葉に添えるよう、この選挙を戦って参る所存でございます。

そして、当組合の議会運営に、香芝市の議員の皆様方と共に、尽力出来ますよう精一杯頑張る所存でございます。

どうか、皆様方の温かいお力添えを心からお願い申し上げまして、お礼の言葉とさせていただきます。誠にありがとうございました。

(議長) (北川重信) それでは、これもちまして閉会させていただきます。

どうも有り難うございました。

閉会午後4時06分

以上、会議の顛末を記載し、その事実に相違ないことを証し、署名押印する。

平成25年2月21日

香芝・王寺環境施設組合

議 長

署名議員

署名議員